

## ユーザー登録に関してのご注意事項

令和3年7月7日

同一事務所で複数のご担当者様のユーザー登録を行う場合の注意事項となりますので、ご登録の際は下記の内容をご確認ください。

同一事務所で複数のご担当者様を登録する場合、次の2つの方法があります。

登録の方法により、共有できる情報が異なりますので、必ずご確認の上登録をお願いします。

### ①社員管理

同じアカウントに社員を追加します。既にお持ちのアカウントから登録が可能で、近確側の承認は不要です。(権限については選択可能です)

各物件の申請状況や、検査予約の情報を共有できます。

※既に、アカウントをお持ちの事務所様で、検査予約の為に別の担当者様の登録をご希望の場合は、こちらをお勧めしております。

詳しくは NICE WEB 申請システムログイン後の画面に掲載しております「NICE WEB 申請システム【確認申請・WEB ページ設定】操作マニュアル」、9 社員管理画面の操作手順を参照してください。

### ②パートナー管理

元々は別々の事務所(意匠事務所と構造事務所等)間で、情報共有を行うための設定です。

パートナー様もユーザー登録が必要です。(ユーザー登録には近確側の承認が必要です。)

物件ごとに情報共有のシステム登録が必要になります。共有登録には近確側の承認は不要です。

詳しくは NICE WEB 申請システムログイン後の画面に掲載しております「NICE WEB 申請システム【確認申請・WEB ページ設定】操作マニュアル」、7 パートナー管理の設定手順を参照してください。

※物件ごとに情報共有のシステム登録が必要ですので、ご注意ください。

株式会社 近確機構